

## 技術基準確認チェックシート[リフォーム工事完了後]

申請者名

工事監理者名

(工事監理者がいない場合は、工事施工者が記名してください。)  
(申請者が工事監理者と同一の場合は工事監理者欄の記名は不要です。)

中古住宅適合証明の申請にあたり、私は、事前確認(物件売買時)の結果を踏まえた上で、リフォーム工事を実施した部分について、次表の基準について適合していることを確認しました。

注) 申請者、工事監理者又は工事施工者は、太枠で囲われたところについて、チェック又は記入してください。また、リフォーム工事を実施した部分に関連しない項目については、斜線を引いてください。

基準項目		基準の概要	リフォーム工事を実施した部分に関連する項目にチェック	基準に適合する項目にチェック	
			<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
接道状況		・原則として一般の交通の用に供する道に2m以上接していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
住宅部分の床面積		・住宅の1戸当たりの床面積が70㎡以上(共同建ての場合は、30㎡以上)であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
構造、戸建形式、階数		【一戸建て又は連続建ての場合】 ・耐火構造、準耐火構造又は耐久性(木造)基準に適合する住宅であること。 【共同建て又は重ね建ての場合】 ・耐火構造の住宅又は準耐火構造の住宅であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
用途		・併用住宅(※2)の場合は、住宅部分の床面積が非住宅部分の床面積以上であること。 ・住宅部分と非住宅部分が壁や建具で区画されていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
住宅の規格		・原則として、2以上の居住室(家具等で仕切れる場合も可)、炊事室、便所及び浴室があること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
耐震評価		・建築確認日が昭和56年6月1日以後(新築時期(※3)が昭和58年4月1日以後)又は耐震評価基準に(※4)適合していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
劣化状況	外部	①基礎	・著しいひび割れ又は欠損等がないこと。 ・腐朽等又は蟻害がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		②外壁及び軒裏(構造)	・仕上げ材等に著しいひび割れ又は欠損等がないこと。 ・腐朽等又は蟻害がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		③外壁(雨水)	・シーリング材の破断等がないこと。 ・腐朽等又は蟻害がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		④柱及び梁	・柱の傾きがないこと(木造又は鉄骨造の場合に限る。) ・柱及び梁に著しいひび割れ又は欠損等がないこと(RC造の場合に限る。) ・腐朽等又は蟻害がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		⑤バルコニー	・防水層の著しいひび割れ又は欠損等がないこと。 ・腐朽等又は蟻害がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	内部 (RC造の場合は①③④を除く)	①小屋組	・著しいひび割れ、劣化等がないこと。 ・小屋組に雨漏りの跡がないこと。 ・腐朽等又は蟻害がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		②内壁、柱及び梁	・内壁又は柱の傾きがないこと(木造又は鉄骨造の場合に限る。) ・柱及び梁に著しいひび割れ又は欠損等がないこと(RC造の場合に限る。) ・腐朽等又は蟻害がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		③床	・傾きがないこと。 ・腐朽等又は蟻害がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		④土台及び床組	・著しいひび割れ又は欠損等がないこと。 ・腐朽等又は蟻害がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		⑤基礎	・著しいひび割れ又は欠損等がないこと。 ・腐朽等又は蟻害がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
耐久性基準		・構造が「木造(耐久性有)」又は「性能耐火(耐久性有)」の場合、耐久性基準に適合していること。 ※耐久性基準については、事前確認(物件売買時)時に交付される物件検査概要書付表4-4又は付表4-5までの耐久性基準をご確認いただくか又はフラット35サイト( <a href="http://www.flat35.com/">http://www.flat35.com/</a> )をご確認ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
上記の技術基準に関連する部分のリフォーム工事を行っていない。			<input type="checkbox"/>		

※1 一戸建て等の住宅とは、一戸建て、連続建て、重ね建て又は地上階数2以下の共同建ての住宅をいいます。戸建形式については、図1をご確認ください。

※2 併用住宅とは、住宅の一部に、店舗・事務所等の用途に使用する部分があり、内部で相互に行き来できる住宅をいいます(図2参照)。

※3 新築時期とは、登記事項証明書本の「表題部」の「原因及びその日付」欄に記載されている日をいいます。

※4 耐震評価基準については、フラット35サイトをご確認ください(<http://www.flat35.com/>)。

図1 戸建型式

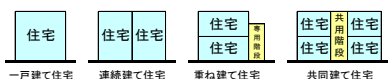


図2 併用住宅

